

(別紙)

非常勤職員の募集について

近畿管区行政評価局では、行政監視行政相談課が対応する行政相談業務の補助及び年金記録訂正関連業務に関する事務等を行う非常勤職員(調査員)を採用することとしています。募集要領は次のとおりです。

募集要領

職名	調査員
職務内容	1 行政相談委員の支援等の行政相談業務の補助に関すること 2 行政相談課等が対応する年金記録訂正関連業務に関する事務 3 その他任命権者が指示する事項(行政に関する苦情等の受付・処理の補助)
募集人員	1人
応募資格	次のいずれかの条件を満たしている方 1 民間における企業体、団体等又は公務部門の職員としての在職期間を7年以上有し、かつ、その在職期間の職務経験が調査員としての職務に直接役立つと認められること 2 年金記録確認第三者委員会事務室において、調査員としての実務経験を概ね1年以上有すること なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
勤務時間等	勤務時間: 8時30分から17時15分まで(土日休日、年末年始を除く) 休憩時間: 12:00~13:00 勤務日数: 週3日勤務
勤務地	福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎 総務省 福井行政監視行政相談センター行政監視行政相談課
雇用期間	令和7年10月1日から8年3月31日まで。採用後、原則として1月間は条件付採用期間とする。
賃金支払日	原則として毎月16日(毎月末日締切翌月支払)
賃金	概ね日給12,900円 期末・勤勉手当: 有(当方の規程による)
通勤手当	一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給(当方の規程による)
退職手当	無
加入保険等	雇用保険 社会保険(法令に基づき、一定条件下で、国家公務員共済制度(短期給付)、厚生年金が適用されます。)
住宅	無・住居手当: 無
応募方法	当局採用情報サイト(注)に掲載の履歴書様式(写真貼付)に必要事項を記載し、下記送付先まで電子メール(ファイル形式はPDFとし、ファイルサイズは合計10MB未満としてください。)により提出願います。 (注) https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/kinki080710_1.html 応募の際、電子メール件名に「調査員応募 氏名」(例: 調査員応募 評価太郎)と記載してください。 応募締切り: 令和7年8月27日(水) 17時00分(受信有効) 書類選考の上、面接日時等を通知いたします。なお、応募者多数の場合、応募を締め切る場合があります。
その他	応募の秘密については厳守いたします。(応募書類等の返却はいたしません。) 採用者にあつては国家公務員法の適用を受けます。 雇用期間後については、勤務成績が一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

履歴書の送付先及び問合せ先

〒540-8533 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎

総務省 近畿管区行政評価局総務行政相談部総務課

電話: 06-6941-3431

非常勤職員募集担当 (ミヤハラ ショウガセ 宮原、勝賞瀬)

履歴書送付先メールアドレス: knk40saiyo@soumu.go.jp

(注)迷惑メール防止のためメールアドレスの“@”を全角にしています。
メール送信時には半角“@”に置き換えて送信してください。



当局採用情報サイトURL